健 康 診 断 の 注 意 事 項

１　受験生各自で、医療機関または保健所で受診してください。
なお、保健所によっては、健康診断を実施していない、若しくはすべての検査項目が受診できない場合がありますので、注意してください。
（東大阪市の保健所では健康診断を行っていません。）
健康診断にかかる費用については受験者負担となります（料金については、受診機関へ直接お問い合わせください）。

２　診断書は別紙の所定用紙を使用し、全項目受診してください。

３　受診される際は、必ず事前に、実施日等を電話で確認のうえ、受診してください。（受診機関によっては、実施日、受付人数等が限定されています。）

４　氏名、生年月日等太枠の中の欄は、受診までに自分で記入してください。